

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成24年8月28日(火) 13:30~14:23(53分)

(開催場所)

釧路地方合同庁舎 5階会議室

(出席者)

当局側(釧路開発建設部)

岡部 和憲(釧路開発建設部長)、安永 克博(釧路開発建設部次長)、
五十嵐 岳彦(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合釧路支部)

牛嶋 誠一(執行委員長)、石川 恭太(副執行委員長)、上山 新吾(書記長)
杉井 恵(執行委員)

(議題)

- 1 当部における職員のメンタルヘルスについて
- 2 当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)

(要旨)

【議題1：当部における職員のメンタルヘルスについて】

(職員団体) 職場内には病気休暇取得者や退職者以外にもメンタル系疾患が存在していることから、職員の健康状態の把握に努めるよう求める。

(当局) 課所長に対し、日頃から職員の勤務状況やメンタル面も含めた健康状態の把握に努め、職員の健康管理に十分注意するよう引き続き指導していきたい。

(職員団体) カウンセリング制度は機能しているのか。

(当局) 当部においては、外部カウンセラーのほか、職員3名の内部カウンセラーを配置しており、外部カウンセリングは月2回、内部カウンセリングは月1回程度利用できるようにしている。このほかに専門医の相談窓口も設けており、職員にはいろいろな選択肢を提供している。

(職員団体) メンタル系疾患の要因として、職場におけるコミュニケーション不足があると考えているが、当局の認識如何。

(当局) 職場内のコミュニケーションの強化、風通しの良い職場づくりは重要であり、課所長に対し、職場内ミーティング等の場を活用して職員とのコミュニケーション強化に努めるよう、引き続き指導していきたい。

【議題2：当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 一部の事務系業務において、職員に過度な負担がかかっている状況が見られるが、どのような超過勤務縮減対策を講じているのか。

(当局) 課内の応援体制や業務配分の見直しにより対応しているところである。

※文責は釧路開発建設部当局(今後修正等があり得る。)

交渉議題に係る回答メモ (2013年度勤務条件改善に関する要求)

平成24年8月28日

当部における職員のメンタルヘルスについて

職員の心身の健康の保持増進については、業務を円滑に遂行していく上で重要な事項である。

特に、心の健康づくりについては、課(所)長に対し、職員とのコミュニケーションの強化に努め、日頃からメンタル面を含めた職員の健康状態に十分注意を払うよう指導を図るとともに、メンタルヘルス教育の徹底や心の健康に関する情報の提供などにより職員の理解と知識を深め、ストレスチェックの実施やカウンセリング制度・健康管理医(精神科医)による心の健康相談の利用促進を図ることにより、心の不調の予防と早期発見・早期対応に努めていく考えである。

また、長期に亘って病氣療養した職員については、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていきたいと考えている。